

牧之原 だより

第 11 号
昭和62年5月1日

発行
牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427
島田市中溝町1726-4
☎ <05473> 6-0984(代)

大井川サイホン工事

口径一、三五〇ミリの鋼管が大井川の河床から十メートル下に埋設される

大井川を渡るパイプライン



あいさつ



牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 加藤 太郎

心なごむ桜前線の便りのかげで、
ことしも霜注意報に神経をいらだ
たされる時期がやってきた。
過日聞いた長期予報によると、
五月頃まで晩霜の恐れがあるとか、
招かざる客にはぜひともご遠慮願
って、この牧之原だよりが皆さん
のお手もとに届く頃は、新芽の香

りもうれしいお茶のつみとりで、
汗しておられるよう念ずることや
切である。
随分とせせこましくなった世の
中ではあるが、ときにはお「茶」
を喫して、毎日の生活に潤いと間
をもつ「人」がふえてほしい。
素人のざれごとと言われてもい

完成間近い 川口取水工



川口取水工工事

全体工事は、昭和64年度完成が予定されている。

い。伸び悩むお茶の消費が少しで
も拡大されることを願ってやまな
い。

新任のごあいさつ



関東農政局
牧之原農業水利事業所
所長 西川 克彦

四月一日付で近畿農政局建設部
開発課から転勤して参りました。
前任地でもお茶とみかんには緑
のある地域があり、茶園の造成事
業や、みかん園地帯を縦貫する農
道整備事業の実施にタッチしてお
りました。

お茶というものは、「水を欲す
るくせに水を嫌う」と教えられま
した。

即ち、干ばつ時のかん水は非常
に効果的であるにもかかわらず、
根の部分の排水不良は逆にマイナ
ス効果であるということです。

当地に赴任してまず最初に聞き
ましたのが、凍霜害防止の熱望の
声であります。

防霜ファンは、見たところ殆ん
どの地域に設置され、これがその
熱望の現われかと思われまます。

さらに、かん水による防霜体制
が整備されますと、春から初夏に
かけての最大の心配事から解放さ
れるのではないかと思います。
本事業の早期効果発現の重大さ
を感じるものであります。

現在日本の農業をとりまく環境
は非常に厳しく、ともすれば農業

者の意欲をそぐような新聞報道な
ども一部にあります。我々の進
めている基盤整備事業は、それら



静岡県
牧之原農業用水建設事務所
技監兼事業課長 小林 啓二

日頃牧之原畑総事業に御協力い
ただきありがとうございます。

おかげをもちまして、畑総事業
は順調に発展してまいりました。

これも一重に皆様方の暖かい御
支援と御協力の賜物と、深く感謝
しております。

私ことこの四月に、県牧の原農
業用水建設事務所に着任いたしま
した。

県下最大のプロジェクトであり
ます牧之原畑総事業に携わる機会
を得ましたことを、心から喜び誇
るとともに、責任の重さに身の引
き締る思いであります。

今さら申し上げるまでもなく、
農業を取巻く環境はきわめて厳し
い状況であります。

いわく、食料消費の停滞、農産
物輸入圧力、農業過保護論等々、

の批判に真正面から対抗できる力
強いものと信じております。

土地改良区の皆様の団結によっ
て、本事業と県営畑総事業の今後
ますますの飛躍発展が期されます
ように祈念しまして、新任のあい
さつといたします。

小 林 啓 二

前途は決して楽観できず、日本農
業は生き残りのために全力をあげ
て取り組む時期にあるとさえ言わ
れています。

当牧之原地区におきましても、
この時代の潮流を避けて通ること
はできないものと思われまます。

今皆様は時代を先取りし、地域
に適合した農業の維持発展を目指
し、精力的な努力を重ねておられ
まます。

この畑総事業は、皆様の基盤整
備の一翼を担うものと考えており
まます。

微力ではありますが、改良区、
関係市町や国営事業所の皆様方と
一緒になって、事業の推進に努め
る所存であります。

皆様方の御指導、御協力を賜り
まますようお願い申し上げます。

第十八回通常総代会開催
全議案原案通り可決される

去る三月二十五日に牧之原畑地総合整備土地改良区第十八回通常総
代会が、島田市農協大会議室において開催され、提出議案十六議案は
原案通り可決されました。

審議された議事

- 承第一号 昭和六十年度事業報告書の承認について
- 承第二号 昭和六十年度財産目録の承認について
- 承第三号 昭和六十年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出決算承認について
- 承第四号 昭和六十年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還積立特別会計収入支出決算承認について
- 承第五号 昭和六十年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立特別会計収入支出決算承認について
- 承第六号 昭和六十一年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出補正予算専決処分承認について
- 承第七号 昭和六十一年度牧之原畑地総合整備土地改良区経常費調整積立金について
- 議第一号 昭和六十二年度牧之原畑地総合整備土地改良区一般会計収入支出予算
- 議第二号 昭和六十二年度牧之原畑地総合整備土地改良区借入金償還積立特別会計収入支出予算
- 議第三号 昭和六十二年度牧之原畑地総合整備土地改良区職員退職給与積立特別会計収入支出予算
- 議第四号 昭和六十二年度牧之原畑地総合整備土地改良区経常費調整積立特別会計収入支出予算
- 議第五号 昭和六十二年度経費の賦課徴収の時期及び方法について
- 議第六号 昭和六十二年度において関係市町より助成を受けることについて
- 議第七号 昭和六十二年度長期債について
- 議第八号 昭和六十二年度借入金について
- 議第九号 昭和六十二年度歳計現金預入先について
- 議第十号 附帯決議

牧之原畑地総合整備土地改良区のしくみ



(一) 長島ダム建設工事の推進
ダム建設工事に着工以来十二年目を迎え、いよいよ工事も本格化してきました。
これらの進捗状況を把握するとともに、ダムに係る「水源地域整備計画」に基づく事業推進の事務局として、関係する島田市外一市七町の事業負担の調定並びに事務処理にあたります。

(二) 国営・県営事業の促進

川口取水共同工事も計画しており順調に進展しており、希望の「用水」が昭和六十四年春には牧之原台地に導水される予定です。
これを踏まえ国営・県営事業にまた、十年の据置期間が終わった

(三) 農林漁業金融公庫資金の借入れ並びに償還事務及び賦課金の算定と徴収事務
県営事業費のうち二十五分の地元負担金の大部分は農林漁業資金を借り入れますのでこのための事務手続きを行います。

跛行をきたさないよう、なお一層の円滑なる事業促進を図るため関係機関に対する予算確保陳情及び県営事業実施要望の取りまとめ、施工実施における地元関係者との調整を図り広報活動を行うとともに、国営・県営事業の推進に努めます。

六十二年度土地改良区の業務運営について



畑地用水施設実施地区において「水の効率的な利用法」について調査を行う（菊川町下半済地区）

借入金についての償還事務を行います。

なお、地元負担金である特別賦課金と、土地改良区の運営に必要な経常賦課金の算定配分と徴収事務を行います。

(四) 受益地調査の継続実施

六十一年度より継続して作業計画に基づき、掛川市・榛原町・菊川町・浜岡町において「賦課台帳の整備」、菊川町・小笠町では「農振農用地指定地域との調整」、相良町・御前崎町には「属地・属人台帳作成」を実施いたします。
これらは各市町の受益地調査委員会と調整したのち、理事九名で構成する「受益地調査委員会」に諮り理事会にその成果について報告いたします。

(五) 農地転用に伴う決済事務処理
受益地内の農地転用事務処理に

あたっては、市町農業委員会より申請があった場合担当課と調整し県と協議のうえ所定の手続きをとるよう指導するとともに、定款・規約の定めるところにより必要な決済の事務処理にあたります。

(六) 農地造成事業換地処分後の登記事務

日東地区安田原工区二十二・六及び鮎木工区十九号については前年度より継続して換地計画決定に伴う換地処分公告を行ったのち清算金の徴収支払事務を地元組合並びに県と行い、換地処分登記事務手続きを行います。

(七) 造成施設の維持管理と「水」管理

土地改良施設の維持管理並びに「水」管理計画を樹立し、将来の管理運営に万全を期すべく五十九年十二月に発足した施設維持管理検討委員会の本年度検討課題として、川口取水共同施設と牧之原揚水機場の管理運営について、用水の管理計画と造成施設の維持管理計画の樹立についての四項目にわたり検討を進めます。

(八) 営農指導

地域の特色を生かした営農体制を整備し「水」の有効利用による経営の改善を図るため、県事務所普及所、茶業試験場、農協と協力し営農指導にあたるとともに、先進地の営農状況の紹介等を行います。
(九) 畑地用水事業実施地区の調査指導

相良町地頭方地区、菊川町下半済地区、掛川市木原沢地区、菊川町棚草地区は、それぞれ暫定水源を利用し畑地用水施設が完成いたしました。

これらの地区の散水実績調査を県及び関係機関と協力して実施いたします。

(十) 畑地用水組合の運営指導

畑地用水施設が完成し組合組織が設立されている地頭方、下半済、木原沢、棚草の各地区について、施設の維持管理及び運営について適切な指導助言を行います。

(二) 管理運営協議会の発足

暫定取水計画の樹立に伴う水利用も近く実現の運びとなり、本年度よりこれに対応して諸施設の管理並びに運営費について、既に活動を始めている各委員会と連携を図りながら検討し理事会等に結果を答申して行きます。

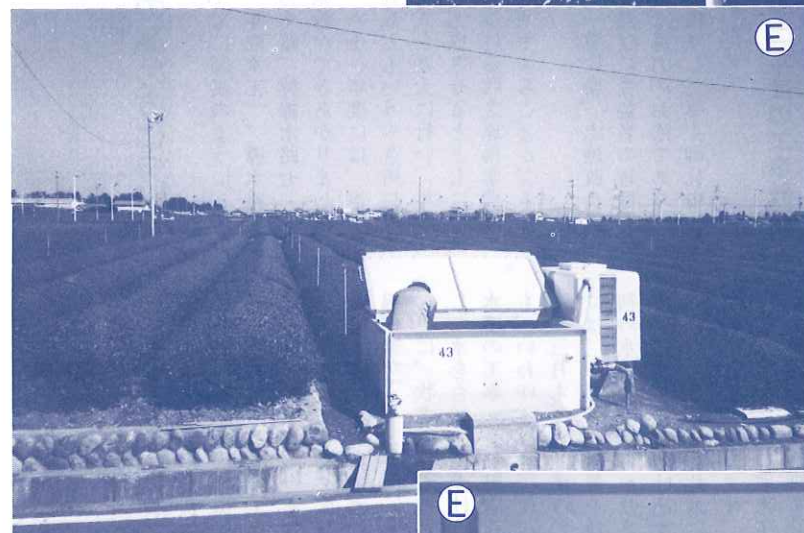
この委員は二市七町より理事各一名選出、国営・県営の事務所長に参与を委嘱し計九名をもって構成し、事務局は土地改良区内に置くこととしております。

（牧之原畑地総合整備土地改良区）
事務局 中 村 秀 雄

県営事業



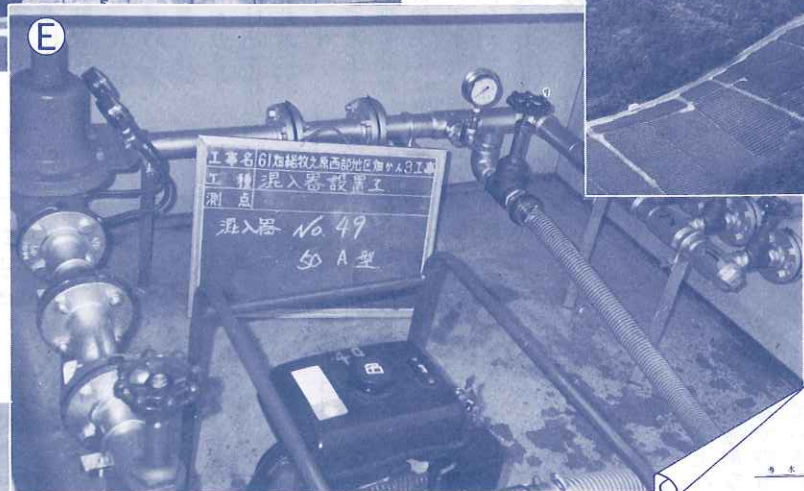
目で見る 畑地用水事業



▲棚草原畑地用水事業
スプリンクラー防除に合致した防除施設

混入器▶

末端混入器で動噴を使用して薬液を圧入し、バルブを開閉することにより所有者別ほ場ごとに散水する。

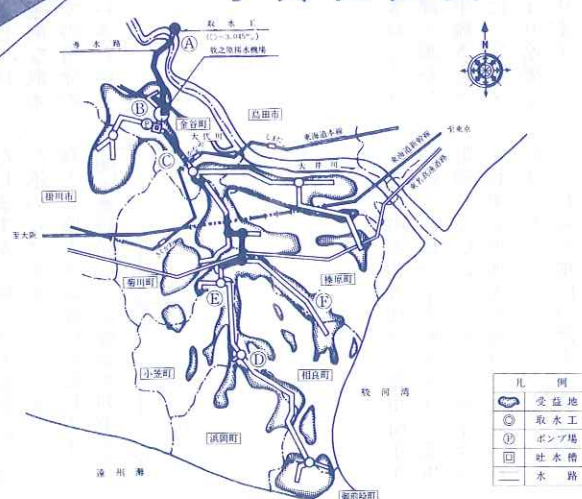


▲着々と進む道路整備事業
県営事業によって道路網が整備され、概ねその幹線道路には国営パイプラインが埋設される。(相良町大寄)

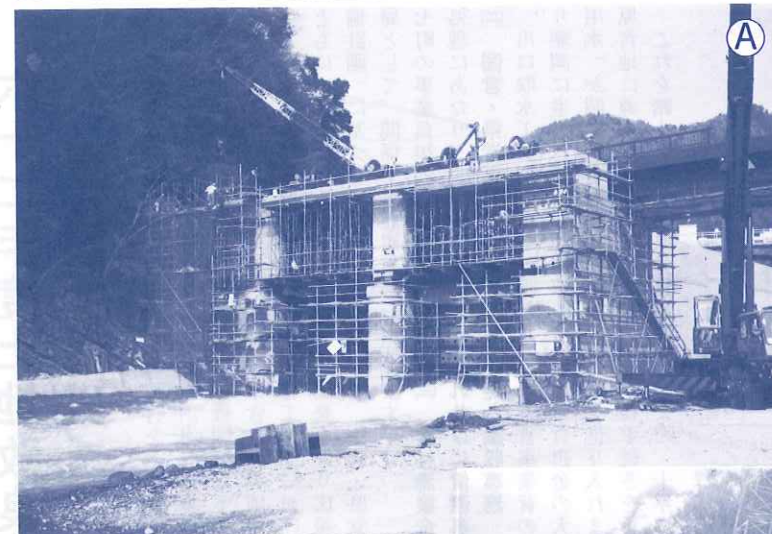
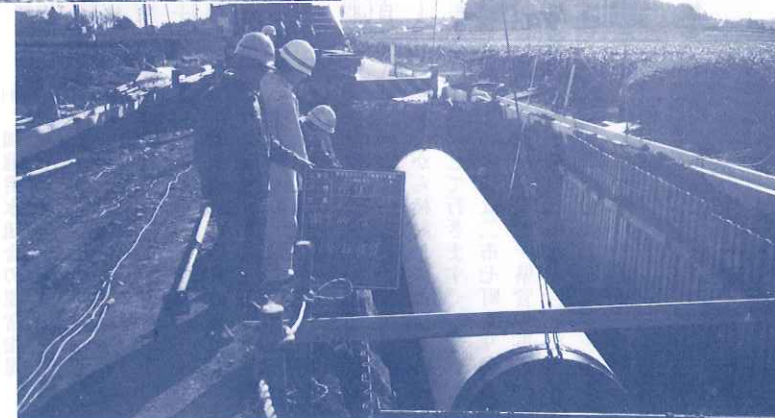


▲県営畑総牧之原東部地区
(榛原町勝俣支線農道七〇四号)
農業振興のため、農道整備を進めていく。

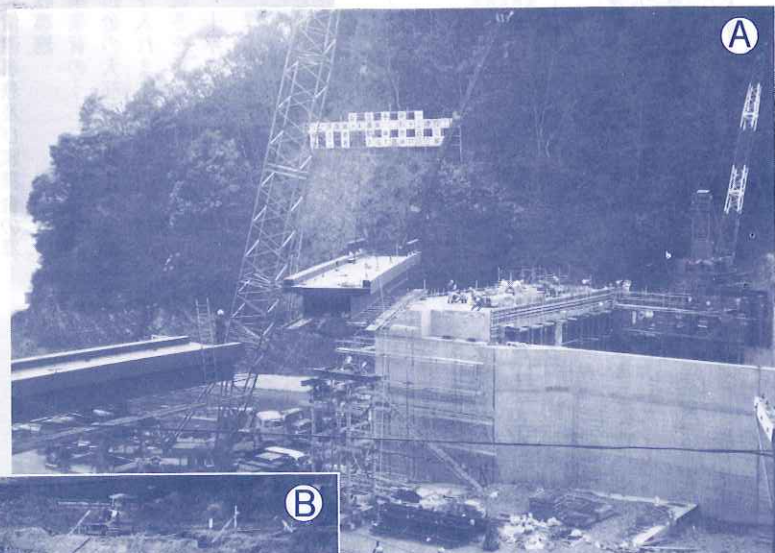
写真位置図



▶幹線水路工事(金谷町菊川)
県営畑総西部一号幹線道路へのパイプライン埋設状況



▲川口取水工水門機械製作据付工事(島田市身成)
川口取水工には農水取水ゲート、上水取水ゲート、制水ゲート等が据付けられる。
写真は制水ゲートの据付工事状況



▲川口取水工管理橋製作架設工事(島田市身成)
長さ52m・幅3mの管理橋が伊久美川の上に架けられる。写真は架設状況



▲牧之原揚水機場建設工事(金谷町大代)
昨年度と今年度の2ケ年にわたって機場を建設する。写真は基礎掘削状況

国営事業実施状況表

全 体		61 年 度 ま で		62 年 度	
事業費	事業量	事業費	進 度	事業費	事業量
百万円		百万円		百万円	
19,030	川口取水工 1式 道水路 6,404m 揚水機場 2カ所 送水路 751m 幹線水路 63,921m その他 1式	(831) 7,492	39.4	(670) 1,120	予備取水工 1式 導水路 96m 牧之原揚水機場 1式 吐出水槽 1式 幹線水路 2,226m

注1：()は受託費で外数である。

注2：62年度の牧之原揚水機場工事はポンプ関係の工事を除く。

国営事業 六十二年度施工計画と今後の進め方について

一、六十一年度までの進捗状況

国営事業は、牧之原台地五千余の広大な茶園に農業用水を供給すべく、昭和五十三年度に開始されました。以来、工事は順調に進められて、六十一年度までに約七十五億円を投じて、四割弱の進捗となっています。

これまでに図表のように、川口取水工（本取水工）、導水路トンネル、送水路、幹線水路七・七、等々の施設ができあがりました。特に、六十一年度には、本事業の基幹施設ともいえる川口取水工の起工式を盛大に行い、年度内にこれを完成させるとともに、台地に水を揚げる牧之原揚水機場の工事にも着手することができました。

これも一重に県、土地改良区、関係市町並びに受益者の皆様方のご熱意とご協力のお陰であり、本紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

二、六十二年度の工事計画

六十二年度は、農林予算十一億二千万円（内示額）と大井川広域水道企業団からの受託費六億七千万円、計十七億九千万円をもって鋭意工事を進めてまいります。

本年度の主要工事を紹介しますと、まず予備取水工の工事（島田市身成地先）があります。予備取水工は、川口発電所が定期点検等のため本取水工から取水できないような場合に、臨時的に取水する施設で、大井川左岸に設けられます。この工事は大井川を半川締切

りして行うため、渇水期となる十月から始めます。

次に、昨年度から二カ年の国債工事として施工中の牧之原揚水機場の工事（金谷町大代地内）があります。牧之原揚水機場は、文字通り大井川の水を牧之原台地に揚げる施設であり、今年度に吸水槽と上屋を完成させます。上屋の中には、本地区の集中水管理を行う操作室ができることになっています。

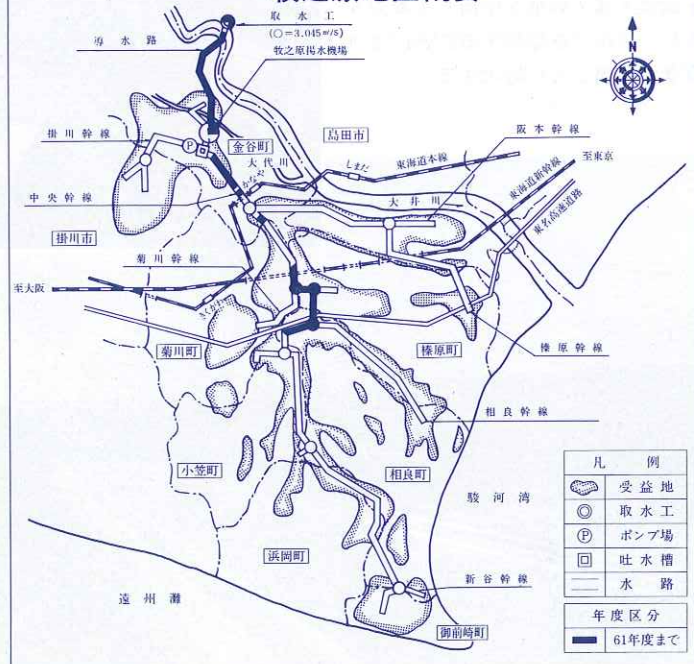
更に、牧之原揚水機場から揚水した水を台地上で受けとめる吐出水槽の工事（金谷町志戸呂地先）も、いわゆるゼロ国債工事として、この三月末に発注済みです。来春には、一万の容量を持つ、国営初の水槽ができあがります。そして、いずれはこの吐出水槽に揚げられた水が、全受益地に配水されていくこととなります。

このほか、川口取水工では、ゲートの開閉制御施設を設置します。また、牧之原台地上では中央及び掛川幹線水路の工事を、県営畑総事業との進捗に合わせて進めてまいりたいと考えております。

三、今後の進め方

国営工事はここ三年ほど、川口取水工から吐出水槽までの工事を中心に進めてきました。そして、前述の六十二年度工事が完了すれば、取水工から台地の上までの水路はつながり、あとは機場にポンプを据え、電気設備、制御施設等

牧之原地区概要



を設置すれば、一部通水することが可能となります。

一方、水源である長島ダムは、長年の課題であった大井川鉄道井川線の路線変更が昨年三月に認可され、いよいよダム本体の着工の見通しがつきました。しかしながら、その完成は当初計画からは大きく遅れ、六十九年度と見込まれています。

このため、国営事業としては、六十四年度を目途に暫定的な取水を開始し、ダム完成までの当分の間、一部通水を行っていきたいと考えております。

この暫定取水には、河川法に基づく協議が新たに必要となりますので、皆様方の御支援をお願いいたします。

最後に、国営事業の実施に当たり、先祖代々の貴重な土地を提供して下さいました、多くの地権者の皆様方に厚く御礼申し上げますとともに、今後も地元の皆様には工事実施にあたりご迷惑をおかけいたしますが、何とぞ本事業が円滑に進められますよう、一層のご支援とご協力をお願いいたします。

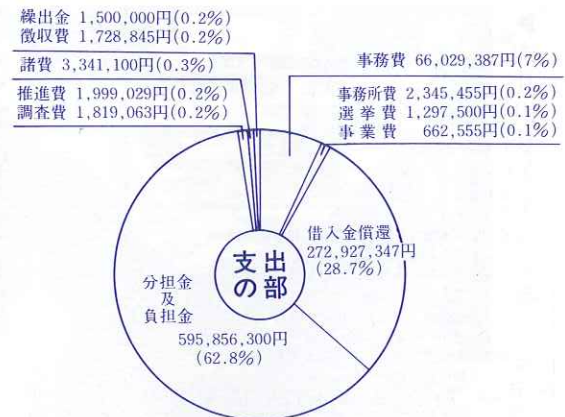
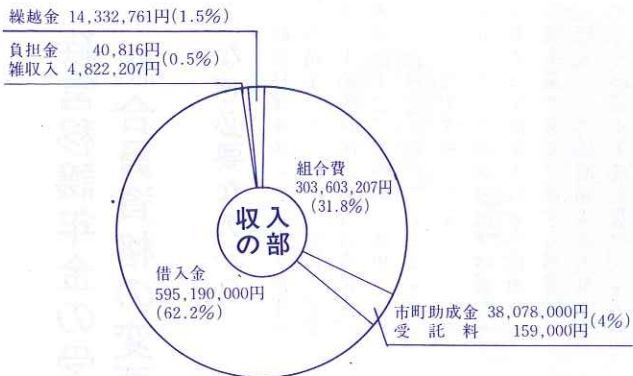
（関東農政局 牧之原農業水利事業所 工事課長 橋本 晃）

第18回 通常総代会報告

土地改良区の予算・決算について

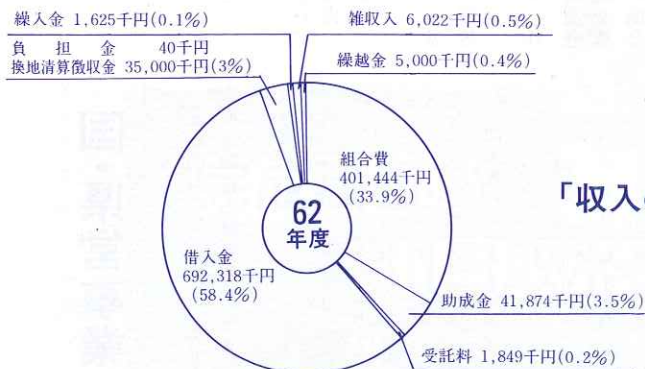
昭和60年度一般会計収入支出決算

収入決算額 956,225,991円
 支出決算額 949,506,581円
 差引残額 6,719,410円………次年度へ繰越



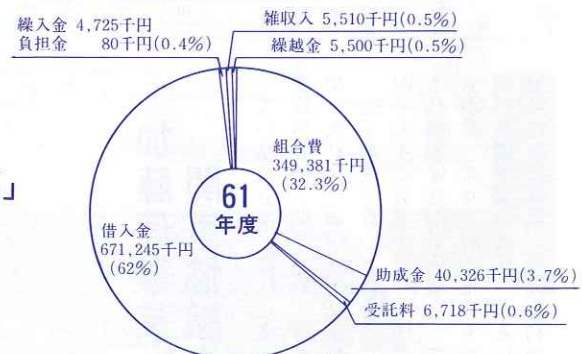
昭和62年度一般会計収入支出予算

収入予算額 1,185,172千円
 支出予算額 1,185,172千円
 収入支出差引残額なし

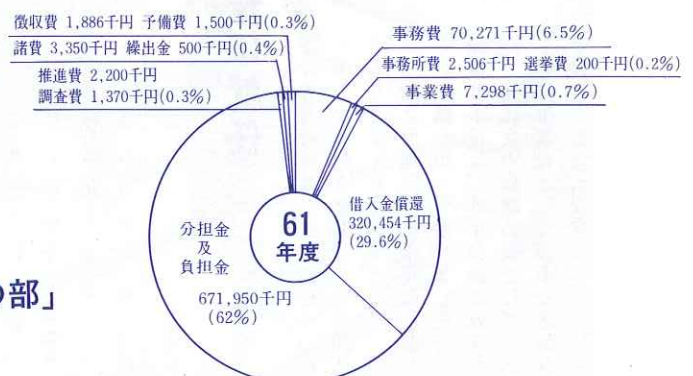
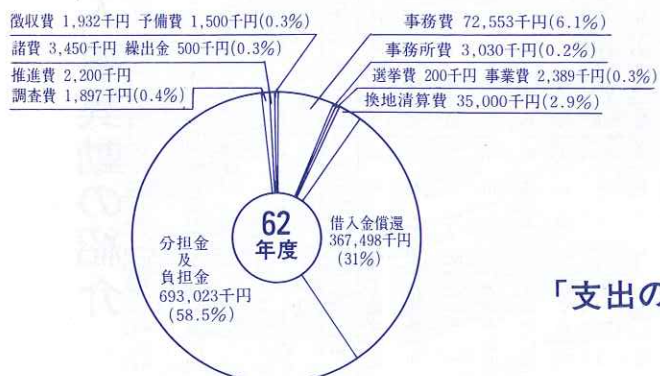


昭和61年度一般会計収入支出予算

収入予算額 1,083,485千円
 支出予算額 1,083,485千円
 収入支出差引残額なし



「収入の部」



「支出の部」

納入期日は 9月30日

62年度地元負担金 納入についてのお願い

県営畑総事業は、昭和四十八年度より主として基盤整備事業を行っており、その地元負担金の内訳は、事業費の五〇％を国が更に二五％を県が負担して、残りの二五％を地元が負担することになっております。

また、この二五％についても、関係市町において、それぞれの工種により助成をして組合員の皆さんの負担の軽減を図っております。この大仕事を早期に完成するためには、毎年度のことでありますが、土地改良区の総代会で定められた期日（九月三十日）に完納がされないと事業の進捗に支障をきたすこととなりますので、是非この納入についてご協力をお願いいたします。

なお、これらの負担金についておたずねの点がありましたら関係市町担当課または、土地改良区事務局にお問い合わせください。

経営移譲年金の受給には 組合員資格の変更が必要です

…なぜ必要なのか？

…その手続きは？

経営移譲年金（農業者老齢年金）の請求にあたって、受給予定者は、土地改良区の組合員資格を、書面によって後継者に変更することが義務づけられております。

この変更手続きが完了して、おまかせと、土地改良区では受給予定者の方が農業委員会に提出する「諸名義の変更に関する確認書」（様式2）の確認請求があり、同時に、確認が不能となり、年金の裁定取消、支給停止となる場合もありますので必ず手続きを済ませてください。

※資格得喪通知書の必要の方は、土地改良区事務局に連絡してください。

手続きの方法は、土地改良区で定めた「組合員資格得喪通知書」（様式1）により提出してください。

土地改良区ではこの通知書に基づいて、土地原簿、組合員名簿等の名義を変更します。

なお、組合員資格の変更は、経営移譲によるもののほか、農地法四、五、六条の農地転用（農地を農地以外のものに転用する）の場合も必要となりますので御承知ください。

様式-1 組合員資格得喪通知書（3条）

昭和 年 月 日

住所 取得者氏名 印

生年月日

住所 喪失者氏名 印

生年月日

牧之原畑地総合整備土地改良区理事長 様

下記により組合員資格が得喪しましたから土地改良法第43条の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の原因およびその日付

昭和 年 月 日

農地法第3条の規定により許可があったため。

2. 資格得喪の対象となる土地

市町	大字	字	地番	地目	面積	備考
					m	

様式-2 経営移譲に伴う諸名義の変更等に関する確認書類

昭和 年 月 日

住所 氏名 印

経営移譲終了日 昭和 年 月 日

後継者（氏名）は、当土地改良区の組合員となっていることを確認します。

昭和 年 月 日 職名 印

確認者 氏名

加藤理事長 関東協議会長に就任

この協議会は、農林水産省関東農政局管内（関東六県、静岡、山梨、長野県）の国営事業実施地区（完了地区を含む）によって昭和四十七年に設立された「国営農業水利事業促進関東協議会」で、国営事業のより一層の推進を図るための年度予算の確保、あるいは、施設の維持管理、財投金利の引き

下げ等各種制度の拡充強化について強力な運動を展開している団体であります。

当牧之原地区も五十年に加盟し、その一翼を担って参りましたが、加藤理事長は、昨年会長に就任され、協議会の取組め役として、あるいは推進役として寧ろなき活躍を続けておられます。

国・県営事業所人事異動の紹介

去る四月一日付、（退官者は、三月三十一日付）国営事業所、県営事業所職員の異動がありましたのでお知らせします。

転入		転出	
氏名	氏名	氏名	氏名
西川 克彦	近畿農政局	石岡 台地	国営事業所
反町 晋也	技術事務所	鬼怒 中央	退官
川口 隆夫	技術事務所	関東 農政局	退官
増田 幸雄	技術事務所	岩 沢 秀世	国営事業所
杉本 幸雄	技術事務所	村田 雄剛	国営事業所
大畑 義弘	技術事務所	橋 瓜 敏二	国営事業所
東海農政局	技術事務所	佐 藤 光	国営事業所
関東農政局	技術事務所	藤 村 三郎	国営事業所
調査係長	設計係長	副 主 任	国営事業所
設計係長	設計係長	技 術 課	国営事業所
小 林 啓二	農政局	技 術 課	国営事業所
木 村 昌代	農政局	技 術 課	国営事業所
鷹 野 哲也	農政局	技 術 課	国営事業所
都 田 川	農政局	技 術 課	国営事業所
飯 田 文雄	農政局	技 術 課	国営事業所
新 採	農政局	技 術 課	国営事業所